

平成25年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

| | |
|---------|--|
| 開催日及び場所 | 平成25年12月13日(金) 広島合同庁舎会議室 |
| 委 員 | 神野 智文(委員長／前財団法人客員研究員) 森嶋 久雄(不動産鑑定士) 藤井 堅(大学院教授) 爲末 和政(弁護士) 伊藤 博文(税理士) 以上5名 |

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

| | | |
|---------------------------------------|---|--|
| 審議対象期間 | 平成25年7月1日～平成25年9月30日 | |
| 審議対象件数 | 37件 | |
| 1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について) | | |
| 建設工事 | 抽出件数 | 7件 |
| | 一般競争(政府調達協定対象) | 1件 |
| | 一般競争(政府調達協定対象外) | 3件 |
| | 公募型指名競争 | 0件 |
| | 指名競争 | 0件 |
| | 随意契約 | 0件 |
| 建設コンサルタント業務等 | | 4件 |
| 意見・質問 | | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | 【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札】 《呉(24)係船堀係留施設整備追加工事》 【抽出理由】 対象期間中で一番高額の事業であり、追加工事であるのに参加者が3者いたため。 ・通常追加工事では前工事を受注した者の参加だけで、1者応札になるイメージがあるが、今回の工事においては3者参加しているのは何故か。 ・技術点で差が付いているが。 | ・前工事と追加工事では、別々に桟橋を製作し、最後にその2つを連結させて完成となること、また、本案件はWTO案件であることから金額も大きく、自社の利益が出る可能性もあるということで、通常の追加工事と違い他者が参入しやすい状況にあったのではないかと思料する。 ・落札者が一番高い点数となっているが、この業者は前工事を受注した者であり、やはり前工事を受注していることもあって本事業に精通しており、有利に働いていたのではないかと思料する。 |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|---------------------------|--|--|
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | <ul style="list-style-type: none"> 追加工事については、ほとんどが1者応札となってしまうことから、随意契約のようなものではないか。 400mのケーソンを別々に発注すると、後から不具合が生じてしまうのではないか。 <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場（H24）低層住宅（接通）新設電気その他追加工事》 《岩国飛行場（H24）整備複合棟新設機械追加工事》</p> <p>【抽出理由】 追加工事であるが、1者応札であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> こちらも追加工事であるが、先程の事案のように1者ではない場合もあるため、事案の内容等を確認したい。 <ul style="list-style-type: none"> この追加工事については、専門性の高い工事であったのか。 評価点の内訳において各評価項目が記載されているが、採点状況を見ていると低い点数が並んでいるように見てとれる。 これでは参加者の施工能力が低いと捉えかねないが、どうなのか。 2回目の入札については、相手方と交渉した結果なのか。 <p>【一般競争入札】 《海田市（25）宿舎公共下水接続工事》</p> <p>【抽出理由】 入札参加者が4者中2者辞退しており、2回の入札が行われたため。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 本事案ではそうならなかったが、追加工事を一般競争入札で行った場合に、前工事と違う者が受注する場合も数は少ないが事例としてはあるため、やはり追加工事として一般競争入札に諮る必要がある。 前工事は設計・施工一括発注工事であり、前工事の中で詳細図面を作成するものを含んでおり、仮に追加工事で他者が受注したとしても不具合は生じないものと思料する。 <ul style="list-style-type: none"> 今回の追加工事に関しては、それぞれ照明設備や動力設備、配管等の施工を行うものであるが、前工事との調整が必須であることや、先程の事案と違い金額的に大きな工事でないことから、自社の利益が少なくなると考えて参加を手控えたと思料する。 特に専門性が高いということはない。 確かに低い点が並ぶようにならってしまうが、これは各項目においてそれ実績などがあれば最高で〇点が付くということなので、必ずしも満点が付くようなものではない。 交渉ということではなく、当方の積算価格との違いを補足説明して、2回目の入札を行った。 |
| | | |

| 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|--------------------------------------|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・辞退した理由及び1回目の入札と2回目の入札とでは金額が乖離しているがどのようなことであったのか。 ・予定価格が低すぎるということはなかったのか。 ・参加資格要件を830点未満にした理由は何か。 ・落札者は、2回目の入札金額が1回目の入札金額よりかなり落としているが理由は何か。 ・この工事は技術的に難しい工事なのか。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・1回目に辞退した者については、他工事に配置予定技術者が取られてしまったためであり、もう1者は1回目の入札後、最低入札価格を聞いてこの金額以下での応札はできないとの判断から、辞退したものと思料する。 また、各者とも協力会社へ見積りを徴収した部分について、全体的に高い傾向にあったため、当方の積算価格と乖離があったものと思料する。 ・当時はそれが適切な価格と考え積算価格としているところであるが、現在市場の動向が変動していることから、今後これを注視し、予定価格に適切に反映するよう考えているところである。 ・工事の概算額から発注基準に基づけばDランク(760点未満)に相当するものであったが、競争性を高めるためCランク以下(830点未満)としたところである。 ・1回目の入札の後に補足説明にて当方の積算価格の考え方を示したことにより、2回目の入札金額をかなり落としたものと思料する。 ・公共下水に接続させるだけであるので、難しいものではない。 <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《岩国飛行場(25)計測管理業務》</p> <p>【抽出理由】 1者応札であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札であった理由は何か。 ・どのような特殊性があるのか。 |

| 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|--------------------------------------|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・この業務はこれからも継続する業務なのか。 ・予定価格の作成方法は。 <p>【一般競争入札】 《防府北外（25）庁舎等新設建築その他設計》</p> <p>【抽出理由】 1者応札で4回入札を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札の上、4回入札を実施しているが、何か特殊性があったのか。 ・予定価格の作成方法は。 ・参加可能な格付を持った者が少なかったのではとのことだが、発注の仕方が悪かったということなのか。 ・当初入札額が、予定価格より乖離が大きかったのは何故か。 ・入札回数には制限がないのか。 ・1回目の入札から2回目の入札までに時間を要しているのは何故か。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・当局では、岩国飛行場における有識者からなる委員会を立ち上げており、その委員会では当面は継続すべきだとの意見があることから、引き続きこの業務を継続するものである。 ・見積りを3者から取り、それを当局において査定して積算価格を算定している。 ・総合設計であり、建築・機械・電気・土木の全てで参加資格を持った者が少なかつたため、受注者しか参加してこなかつたものと思料する。 ・予定価格は積算要領に基づき算定している。 ・全ての業種に格付を持つ業者は少ないと考え、JVによる参加も可能としていたが、時間的にJVを組むことができず、単体で全ての業種に格付けを持つ者だけが参加してきたのではないかと思料する。 ・東京の会社なので旅費を多く見込まれていたのと、技術士のランクが高い者を想定していたため報酬等が高く、入札価格が大幅に超過していたようである。 ・入札回数は2回を原則としているが、最低入札額と予定価格の差が少額で全体的なスケジュール等を総合的に勘案して、支出負担行為担当官が3回目以降の入札を実施するか判断している。 ・当局の積算価格について補足説明したところ、入札参加者が再見積りが必要とのことで、時間を要した。 <p>【一般競争入札】 《高尾山外（25）局舎新設等地質調査》</p> |

| | 意 見・質 問 | 回 答 |
|-------------|--|---|
| ○委員からの意見・質問 | <p>【抽出理由】 1者応札であるため。</p> | |
| ○それに対する回答等 | <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札であった理由は何か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地質調査、測量の両方で「A」の格付を持った業者が少なかつたからだと思料する。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで地質調査や測量については、いずれも落札率が低い入札が多かったように思われるが、何故この業務については落札率が高かったのか。 ・この入札結果から見ると、発注方法に問題があったのでは。 ・参加資格要件で、局発注の業務で23年度、24年度に完成・引渡しが完了した業務がある場合、業務成績評定点合計の平均点が65点未満の場合に入札参加ができないとされているのは、逆に言えば65点以上なければ入札参加ができないということなのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務場所が離島を含む高尾山・美保・見島とあって、それらをまとめて発注したこともあり、地質調査と測量の両方を参加資格要件としたこともあるって、敬遠されたものであり、かつ、割高な積算になつたものと思料する。 ・工期等のスケジュールを考えるとこの方法が妥当と考えるが、他方で、見島を分離するか否か、分離して発注した場合、参加者がおらず不成立となることが見込まれるため、競争性がないという問題もあり、難しい問題である。 ・直近2ヶ年度で業務成績評定点合計の平均点が65点未満の業者については、品質確保に不安があることから、入札参加について遠慮いただいているところである。 なお、この参加資格要件については局発注業務を受注したことのない者までを排除しているものではない。 |
| | <p>【一般競争入札】 《呉(25)切串整備場新設建築その他設計》</p> <p>【抽出理由】 1者応札で4回入札を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札の上、4回入札を実施しているが、何か特殊性があったのか。 ・発注がもっと早くなれば、競争性を持たせられたのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合設計であり、建築・機械・電気・土木の全てで参加資格を持つ業者が少なかつたため、受注者だけしか参加してこなかつたものと思料する。 ・本業務については、建物2棟の設計をするものであるが、1棟づつにするのか、建築・設備を分離するのかなどにより、競争性が持たせられたかもしれない。 しかし、多くの発注があり、全体的な発注計画を考えるとこれだけ特別に発注することが難しくなつてきていることも事実である。 |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|---------------------------|---|--|
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | ・ 1回目の入札金額から2回目の入札金額が半額となっているが、もし価格が折り合わないとして辞退していれば、どうなつていたのか。 | ・ 最悪の場合、工事の中に含めて発注することも考えられるが、この案件の入札時期が、岩国関係の設計や東北の震災復興がらみの設計が大量に発注されている時期でもあり、全国の設計業者が不足していたため、建築と設備を分離しても入札に参加しない可能性があるので一括での発注となつた。 また、落札業者については当局における受注実績があまりないところから、こちらが求めるよりもクリティカルの高いものを作ろうとしすぎて、高い価格により積算されたようである。 |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|-----------------------------|--|---------------------------|
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | 【報告事項】 ○低入札事案について（2件） ○不調事案について（3件） ○指名停止等の措置状況について（該当なし） | なし。 なし。 なし。 |
| ○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容 | なし。 | |

2. 談合疑義案件の処理状況について

| | | |
|---------------------|-------|------------|
| 談合疑義件数 | 0 件 | (審議概要) |
| 工事 | 談合情報 | 0 件 なし。 |
| 点検結果疑義 | 0 件 | |
| 業務 | 談合情報 | 0 件 |
| 点検結果疑義 | 0 件 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 | なし。 | なし。 |
| ○それに対する回答等 | | |
| ○委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし。 | |

3. 入札結果の事後的・分析結果について

| | | |
|---------------------|---------------|-----|
| 審議概要 | 統計的分析資料を配付し説明 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 | なし。 | なし。 |
| ○それに対する回答等 | | |
| ○委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし。 | |

4. 再苦情処理（再説明請求回数）

| | | | | |
|---------------------------------|-----------------|------------|-------------|-----|
| 再苦情申立件数 (再説明請求件数) | | 総件数 0 件 | (備考) なし。 | |
| 建 | 一般競争（政府調達協定対象外） | 0 件 | | |
| 設 | 公募型指名競争 | 0 件 | | |
| 工 | 指名競争 | 0 件 | | |
| 事 | 随意契約 | 0 件 | | |
| 建設コンサルタント業務等 | | 0 件 | | |
| 再苦情申立概要 (再説明請求概要) | | 申立日 件名 | 契約方式 | 内容等 |
| | | | | |
| ○委員からの 意見・質問 | | 意 見 ・ 質 問 | | 回 答 |
| | | なし。 | | なし。 |
| ○それに対する 回答等 | | | | |
| | | | | |
| ○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容 | | なし。 | | |
| | | | | |

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議
契約実施機関：航空自衛隊

| | | |
|--|---|--|
| 審議対象期間 | 平成24年 4月 1日～平成25年 3月31日 | |
| 審議対象件数 | 2,841件 | |
| 1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について） | | |
| 抽出件数 | 8件 | (審議概要) |
| 一般競争 | 3件 | |
| 指名競争 | 0件 | |
| 随意契約 | 5件 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | <p>【一般競争契約】 《ワックス16個以下204品目》 第12飛行教育団 落札率：99.55% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 物品購入で、1者応札であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札の理由はあるのか。 ・納期1カ月は普通なのか。 ・公告はホームページに載せてあるのか。 ・この物品の過去の入札業者は何者いるのか。 ・この落札業者は、よく落札するのか。 | <p>・特殊な物品ではない、見積段階では複数社応じてくれたが、応札は1者のみとなった。推測だが納期までが約1カ月と短いためかもしれない。</p> <p>・通常は約2カ月はある。</p> <p>・ホームページにも載せているし、他に基地掲示板及び防府南基地にも掲示している。</p> <p>・多い時で3者、過去には1者の時もあったが、通常少なくとも2者以上はいる。</p> <p>・比較的強い業者である。</p> |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|-------------|---|---|
| ○委員からの意見・質問 | <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は、市場価格方式を採用しているが、どのように作成しているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・カタログ定価から過去の実績による割引率を採用したり、業者からの調査価格を採用したりして作成している。 |
| ○それに対する回答等 | <p>【一般競争契約】 《教官業務の部外委託（力学基礎）》 《教官業務の部外委託（自然科学・航空工学）》 第12飛行教育団 落札率：93.75% 落札率：100% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 教官業務の部外委託で、1者応札であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2件とも1者応札だが、他に業者はいないのか。 ・元々誰が教えていたのか。 ・教官の資格はなにか。 ・教官の評価はやっているのか、大学では学生評価により教官が交替する場合もある。 ・2件の単価が違うのはなぜか。 <p>【随意契約】 《仮設プレハブ借上》 《仮設テント倉庫借上》 第3輸送航空隊 落札率：100% 応札者：1者</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県内ではこの業者しかいないため広島県、福岡県等の大学、塾等に仕様書等をみせて参加の有無を調査しているが無理ということに対応してもらえない。今後も業者開拓していく。 ・隊員では、教えられないで部外委託としている。 ・公告に示しているとおりである。 ・学生の質の問題等もあり、現場サイドから、特に教官に問題があるとは聞いていない。ただ、今後も業者開拓は積極的に実施する。 ・教官の資格の違いから教育内容によるものである。 |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|-------------|---|---|
| ○委員からの意見・質問 | <p>【抽出理由】</p> <p>同じようなものを同じ部隊で同期間レンタル（リース？）しているのに、違う業者と随意契約し、落札率が100%であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> レンタル業者の違いは、対象事案説明中、当初の契約年が違うことで理解しました。仮設プレハブは2月までの11カ月なのか。 当初から5年契約はできないのか。 購入せずにレンタルする理由は。 解体費用は、レンタル料に含まれていないのか。 契約書の賃貸借期間が4/1～4/6になっているのなぜか。 単価は、毎年度同じ金額なのか。 撤去したプレハブは再利用するのか。 <p>【随意契約】</p> <p>《特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物）の処分》</p> <p>《特別管理産業廃棄物（微量PCB）の処分》</p> <p>第12飛行教育団 落札率：100%</p> | <ul style="list-style-type: none"> 予定は11カ月であったが、施設の完成が遅れたため、3月分を別に契約した。 基地等では、单年度契約しかできない。そのため施設の完成が遅れる場合は、年度毎契約している。 古い施設を壊して、そこに新施設を建てるので、プレハブを購入してもその後必要なくなる。 当初の契約で建設費とレンタル料で契約しており、解体費は、別契約している。 暫定予算だったためである。 当初の入札時に、レンタル期間は5年と示しており、それを考慮して業者は単価を決めていると思う。 再利用すると聞いたことはあるが、業者次第だと思う。 |
| ○それに対する回答等 | | |

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|---------------------|---|---|
| ○委員からの意見・質問 | 応札者：1者 《特別管理産業廃棄物の処分》 航空教育隊 落札率：100% 応札者：1者 【抽出理由】 同じ部隊でPCBを処分するのに、違う業者と落札率100%で随意契約しているため。 また、違う部隊であるが、同じくPCB処分で12教団と同じ業者と落札率100%で随意契約していることから、比較検討するため。 | |
| ○それに対する回答等 | <ul style="list-style-type: none"> ・PCB処分なのに業者が違うのはなぜか。 ・通常の特別廃棄物と何が違うのか。 ・環境省が価格を決めている訳ではなく、業者が価格を決めているのか。 ・部隊に処分すべきPCBはまだあるのか。 ・今後、価格競争はあり得るのか。 ・山口県のPCBを他県を持っていけるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度PCBを処分できる施設は日本環境安全事業㈱だけで中国、九州の排出企業は北九州事業所と決まっている。微量PCBもこの近郊では、光和精鉱㈱のみである。 ・トランス、コンデンサ等の油成分等である。 ・業者のパンフレット等に価格は公表されているが、業者から見積書をもらっている。 ・航空教育隊は、まだあると聞いている。 ・微量PCBについては、業者も増えつつあるので入札できると思う。 ・収集運搬業者が他県の許可を持っていれば可能であるが、運送料が高くなるし、処分業者の許可も必要となる。 |
| ○委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし。 | |

2. 談合情報案件の処理状況について

| | | |
|----------------------------|-------|--------|
| 談合情報件数 | 0件 | (審議概要) |
| 談合情報 | 0件 | なし。 |
| 点検結果疑義 | 0件 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの 意見・質問 | なし。 | なし。 |
| ○それに対する 回答等 | | |
| 委員会による意 見の具申又は勧 告の内容 | なし。 | |

3. 再苦情処理（再説明請求回答）

| 再苦情申立件数 (再説明請求件数) | 総件数 0件 | (備考) なし。 | |
|------------------------------|-----------|-------------|-------------|
| 一般競争 | 0件 | | |
| 指名競争 | 0件 | | |
| 随意契約 | 0件 | | |
| | 申立日 | 件 名 | 契約方式 内容等 |
| 再苦情申立概要 (再説明請求概要) | | | |
| | 意見・質問 | 回答 | |
| 委員からの意見 ・質問、それに 対する回答等 | なし。 | なし。 | |
| 委員会による意 見の具申又は勧 告の内容 | なし。 | なし。 | |